

令和 4 年 度

大 深 内 財 産 区 一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

十 和 田 市 監 査 委 員

十市監委第 53 号
令和 5 年 8 月 3 日

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 久保 光造

十和田市監査委員 岩間 貴

令和 4 年度大深内財産区一般会計歳入歳出
決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に
付された令和 4 年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結
果、次のとおり意見を提出します。

令和4年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和4年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年8月3日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 11,286,000円に対し、歳入 11,293,620円、歳出 7,168,857円で、歳入歳出差引額は 4,124,763円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|-----------------------------------|------------|-----------|
| 歳入総額 ① | 11,293,620 | 3,661,462 |
| 歳出総額 ② | 7,168,857 | 2,317,147 |
| 歳入歳出差引額 ①-② ③ | 4,124,763 | 1,344,315 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④ | 0 | 0 |
| 実質収支額 ③-④ ⑤ | 4,124,763 | 1,344,315 |
| 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥ | 0 | 700,000 |

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、11,293,620円で、調定額と同額であり、前年度に比べて 7,632,158円(208.4%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 14,103円、財産売払収入 55,000円、基金繰入金 9,855,863円、前年度繰越金 644,315円、雑入 724,339円となっている。

雑入の内訳は、立木伐採補償金 714,293円、出資金払戻金 10,000円、歳計現金利子 46円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、7,168,857円で、予算現額に対する執行率は 63.5%となり、前年度に比べて 4,851,710円(209.4%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,606,040円、総務管理費 5,562,817円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 10,817円、負担金、補助及び交付金 5,552,000円となっている。

(4) 総 括 的 意 見

大深内財産区は、令和5年3月31日をもって廃止され、当財産区の事務については、十和田市が承継することとなった。

今後は、社会環境の変化などを考慮した長期的な計画のもと、森林保全に努められるよう望むものである。